＜資料　4＞

令和５年６月２日
定例記者会見資料

市内保育施設、幼稚園に対して送迎バスなどの安全対策への補助を行います

補正額　１億６１４４万３千円

市内の保育施設、幼稚園に対して、送迎バスへの安全装置の設置やその他事故防止にかかる経費について補助します。

１　事業内容

（１）対象施設

市内の認可保育所、地域型保育事業、認可外保育所、病児病後児保育事業、一時預かり事業、定期利用保育事業、私立幼稚園

（２）補助の内容

- 送迎バスの子どもの置き去り防止　　バス１台当たり１００万円
  - ex.　安全装置の設置、「こどものバス送迎・安全徹底マニュアル」等に基づく研修等

- その他の事故防止　　１施設当たり　２００万円
  - ex.　施設外及び施設内活動時の置き去り等の事故防止、
    ＩＣＴを活用した子ども見守りサービス、
    保育所等からの飛び出し防止等
    午睡中の事故防止対策に必要な機器の購入等に係る経費

（３）対象期間

令和５年４月分～令和６年３月分

■問い合わせ　　子ども家庭部子ども育成課　　０４２２－６０－１８４３